

(1) 教育の充実と意識啓発

三条市が進めるユニバーサルデザインの考え方を理解し、家庭や地域、職場においても積極的に推進できるよう、ノーマライゼーションの考え方に立ち、一人ひとりの人格の尊重がされる環境作りに努めます。

また、福祉教育を通して、次世代を担う、心豊かな人材育成に努めます。

住民の役割 ～「三条市地域福祉計画」より～

- ・ 地域福祉への関心を持ち、理解を深めるため、関連する学習や講座等に積極的に参加しましょう。

具体的な取り組み

- ・ 常日頃から地域に関心を持つよう努めます。
- ・ 地域活動やボランティア活動に積極的に参加します。

～住民懇談会での意見～

- ・ 子どもの躰。
- ・ 地域に関心を持ち、地域を大切にする気持ちを育む。

民間団体・事業者の役割 ～「三条市地域福祉計画」より～

- ・ 地域福祉の理念やユニバーサルデザインの考え方などを学ぶ講座等の実施を期待します。
- ・ 社会福祉協議会には、学校等と連携した福祉教育の推進を期待します。

具体的な取り組み

- ・ 地域に対して公開講座等の開催に努めます。
- ・ 社会福祉協議会は、福祉出前講座の開催を通して、企業・団体や学校等と連携した福祉教育の推進に努めます。

～住民懇談会での意見～

- ・ 子どもの見守りと躰の共有化。
- ・ 子どもから老人まで一体となり、学校を中心につながりのあるまちであつたらいいな。

《実施計画》

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
住民向け公開講座の開催	→			
福祉出前講座の開催	→			

行政に期待すること ～住民懇談会での意見～

- ・ 教育、給食について考えてほしい。
- ・ 地域活動に学校も参加してほしい。
- ・ 子どもたちからも参加してもらい、意見を聞いたらどうか。

(2) 多様な地域交流の促進

老若男女、障がいのあるなしにかかわらず、地域の住民同士が日常的に交流できる様々な機会を増やしていくことにより、互いに支え合い、助け合う環境づくりに努めます。

住民の役割 ～「三条市地域福祉計画」より～

- ・ 地域住民同士で積極的に誘い合い、公民館で開催される講座等に参加するなど、新たな交流の輪を拡げましょう。

具体的な取り組み

- ・ 住民同士で積極的にあいさつを交わし、顔の見える付き合いを拡げます。
- ・ まずは、隣近所との交流を積極的に行います。
- ・ 地域の行事や様々な講座等に参加し、新たな交流の輪を拡げます。

～住民懇談会での意見～

- ・ あいさつを通して地域とのコミュニケーションを図る。
- ・ 地域の行事に積極的に参加する。
- ・ 仲間づくり。

民間団体・事業者の役割 ～「三条市地域福祉計画」より～

- ・ 地域で開催される交流イベント等への積極的な参加や、そうした取り組みの主体的な企画、実施を期待します。
- ・ 社会福祉協議会等には、ふれあい・いきいきサロン活動の充実をはじめ、地域交流事業を通じたネットワークづくりを期待します。

具体的な取り組み

- ・ 地域行事開催の際は、子どもから高齢者や障がい者など、誰でもが参加できるよう、また、そうした機会をより多く提供できるように努めます。
- ・ 多様な地域交流の場のきっかけとして、地域のお茶の間のような場の実施に努めます。
- ・ 社会福祉協議会は、地域のお茶の間としての「ふれあい・いきいきサロン」の積極的な普及、および設立から運営までの支援を行います。また、そうした取り組みをきっかけとして、地域で互いに助け合い、支え合う地域内のネットワークづくり、地域間のネットワークづくりに努めます。
- ・ 民間事業者等は、「地域に開かれた施設」の取り組みを通して、地域住民との交流を積極的に推進します。
- ・ 地域や世代を越えた多様な交流の場づくりに努めます。

～住民懇談会での意見～

- ・ 地域の茶の間のものを自治会ごとに設置したらいいのではないか。
- ・ 他の地域との交流を多くして、地域の活性化を図れたらいいな。
- ・ 地域の皆が参加できることがあったらいいな。
- ・ 役員だけでなく、多くの住民から参加してもらいたい。

《実施計画》

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
地域ネットワークの構築	仕組みの検討	モデル地区指定 実施	指定拡大	指定拡大
施設開放に向けた取り組み	→			

行政に期待すること ～住民懇談会での意見～

- ・ 地域活動への補助。制約のない補助金。
- ・ 公共施設の利用方法の簡素化、公共施設の開放。